

人と緑 心ふれあう交流のまち

朝来市

議会だより



VOL. 17



▲10月18日、19日に「但馬食文化まつり」が開催され、今年は、「よさこい朝来元気祭り」も同時に開催されました。



▲10月11日、12日、竹田秋祭りでの“やっさ”練り合わせ。

第22回(9月)定例会

平成19年度決算審議	2～3
主な議案審議	4～5
条例の制定	6～7
決算特別委員会の審査報告	
委員会調査報告	8～9
市政を問う／一般質問	10～17
一部事務組合議会報告、議会の動き	18

平成20年11月5日発行

発行：朝来市議会／編集：議会広報特別委員会
TEL 079-672-6129 FAX 079-672-4041

歳出決算総額 334億8,736万円

年度決算を認定

実質公債費比率は19・7%

長期的な健全財政の堅持が課題

9月定例会は、9月2日から9月30日までの会期で開き、市長から提出された平成19年度決算、条例、補正予算などを審議しました。一般会計・特別会計決算については、決算特別委員会を設置して集中的に審査を行った結果、同委員会からは多岐にわたる意見が報告されました。（7ページ参照）

■平成19年度一般会計 特別会計決算の認定

一般会計及び11の特別会計の決算については、会計毎に説明・質疑の後、9月定例会で決算特別委員会を設置、会期中に5日間の日程で審査されました。

審査の結果は最終日に報告され、一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計の決算については賛成多数で、その他の特別会計決算については全会一致で認定しました。

決算特別委員会の構成、審査意見は、7ページに掲載しています。

一般会計

反対討論

19年度当初予算編成の際に、継続事業である大型事業等、まちづくり交付金等の事業が継続されており、生活基盤を重視し、財政に見合った、身の丈にあった計画をするべきではないかと指摘して反対をした。庁舎の新市街地の整備費については、庁舎移転を前提にした検討がなされており、コンサルからの結論は一定方向で出されているようであるが、財政的な面、法規制の面からみても、すんなりといく計画ではないため再検討を求める。

賛成討論

但馬空港助成事業についてはペナルティを課してまで補助金を出すことは問題がある。財政が苦しい今こそ、住民福祉の向上、自治体の本来の役割を果たすときと考えるので反対する。

19年度歳入決算額は、200億36万円、歳出決算額は196億7,723万円で、収支2億4,199万円の黒字となっている。歳入での自主財源比率は、平成18年度が37%、19年度は42%と好転している。基金も前年度より3億円強増え、92億円であり、地方債は11億円減って、343億円となっている。行財政改革の成果ではないか。以上のような点で19年度決算は健全経営であったと判断し、賛成とする。

国民健康保険特別会計

反対討論

19年度当初予算では、医療費11・5%増の見込みとして保険税を一世帯平均5千円引き上げされたところであるが、基金を取り崩して保険税の値上げを抑えるべきと反対をした。

結果、決算においては市民に負担を負わせることになったことは否めない。

当初指摘したように、基金を取り崩して、5千円の引き上げをするべきでなかったということを指摘して反対する。

賛成討論

歳入歳出決算額は差引き1億884万円の黒字である。当初予算では1億1千万円の基金を取り崩す予定で、一世帯当りの保険税を5千円増の11万円に抑えた。

決算としては、保険給付費比率が前年度の1%程度減少したこと、また、保険税徴収率が前年度より上がったことにより基金の取り崩しは4千万円に留まった。健全な保険行政の執行であったと判断し、賛成する。

9月定例会

平成19

介護保険特別会計

反対討論

今回の平成19年度決算は、18年度に行われた制度改悪の影響を受けて、軽度の要介護者に対するサービスを抑制するという方向で組まれた予算である。この結果、軽度の家事援助等の利用がしにくくなり、全国的にも介護給付費が余るといふ傾向にある。

今まで、どんどん上がっていた給付費がその抑制策で下がるという大きな影響がでた予算であるため、反対する。

賛成討論

歳入歳出決算額は差し引き4、379万円の黒字となっている。介護給付費は、前年度比、1億9、122万円増えている。

介護予防サービスは、サービス提供後の追跡調査結果によれば、改正前の支援サービスと比較し、「状態改善」または「維持」の対象者が増加し、「状態悪化」は減少となっており、改正後の介護予防効果が実証されている。

厚労省は、身近で充実したサービスを提供するため、交付金による補助制度を整備しているが、全国的にも施設整備は遅れている。しかし、朝来市は、いち早く小規模多機能型居宅介護事業所の施設整備を促進しており、大変評価できる。以上の理由により賛成する。

■平成19年度企業会計 決算等の認定

水道事業会計、工業用水道事業会計、農業共済事業特別会計の決算は、6月定例会で産業建設常任委員会へ付託され、閉会中の7月、8月に審査されました。



▲宅老所「ふらっと」の活動風景。

平成19年度 会計別決算額

(単位：千円)

会 計 別		歳入決算額	歳出決算額	差 引 額	
一 般 会 計		20,000,367	19,677,238	323,129	
特 別 会 計	住 宅 資 金 貸 付 事 業	18,472	18,354	118	
	国 民 健 康 保 険	3,394,372	3,285,523	108,849	
	老 人 保 健	4,122,651	4,201,331	△ 78,680	
	簡 易 水 道 事 業	36,831	30,683	6,148	
	と 畜 場	4,162	3,502	660	
	宅 地 開 発 事 業	55,137	43,677	11,460	
	休 日 診 療 所	6,086	6,086	0	
	下 水 道 事 業	1,659,915	1,618,538	41,377	
	訪 問 看 護 事 業	57,667	57,667	0	
	介 護 保 険	2,913,722	2,869,923	43,799	
	農 業 共 済 事 業	105,284	102,398	2,886	
	財 産 区	10,006	9,611	395	
企 業 会 計	水 道 事 業	損 益 勘 定	785,094	740,952	44,142
		資 本 勘 定	386,007	816,149	△ 430,142
	工 業 用 水 道 事 業	損 益 勘 定	4,518	4,685	△ 167
		資 本 勘 定	0	1,040	△ 1,040
合 計		33,560,291	33,487,357	72,934	

※企業会計については、消費税額を含む

審査の結果、9月定例会の初日に報告され、いずれも全（審査意見は9ページに掲載しています。）会一致で認定しました。

一般会計 補正予算を可決

■平成20年度一般会計補正予算（第2号）

現計予算額188億6、000万円に2億3、800万円を追加し、歳入・歳出それぞれ191億2、400万円にするものです。各常任委員会で審査され、本定例会最終日に賛成多数で可決しました。補正された主なものは、次のとおりです。

主な追加補正

- ◇政務調査費交付金 312万円
- ◇公用車管理費（事故損害賠償金） 432万円
- ◇国庫支出金返還金 481万円
- ◇ケーブルテレビ運営費（伝送路等移設工事） 2、100万円
- ◇南但広域行政事務組合負担金（電算システム改修費） 2、941万円
- ◇賦課徴収費（eレタックスシステム導入費外） 581万円
- ◇公立保育所運営費（嘱託保育士賃金等） 793万円
- ◇し尿処理費・施設整備費（パキウム車更新） 317万円



- ◇可燃物処理費（1号炉修繕料） 2、300万円
- ◇有害鳥獣対策事業費（駆除報償費） 409万円
- ◇道路新設改良事業（用地補償費） 3、500万円
- ◇文化財保護（生野町鉾山・文化的景観調査事業外） 673万円

補正予算計上された道路
拡幅予定箇所（和田山地区）

主な減額補正

- ◇公債費繰上償還金（公的資金補償金免除繰上償還） 8、342万円
- ◇農業委員選挙費 745万円減額
- ◇保健衛生総務費（産休代替職員賃金） 560万円減額
- ◇給食共同調理施設運営管理費（米飯給食業務の見直し等） 341万円減額

主な質疑

問 燃料費高騰による補正が多く計上されているが、市民や事業者に対し、市の支援施策等は考えていないのか。

答 国、県の動向等を見ながら、今後必要があれば考えていきたい。

問 児童扶養手当の増は何件で、増加する背景は。

答 児童扶養手当は7件で、背景については離婚等が増え、対象児童が増えてきていることが要因。

問 今回新たに文化景観の保全・保護の調査費が計上されているが、選定地域はどこで、指定により市にとって有利な点、制限される点はあるのか。

答 重要文化的景観は、生野地域の「生野鉾山、町並み、寺院等、近代化遺産として歴史、文化等」で総合的に選定を受けるもの。改築等に当たっては建物や町並みの現状を損なわない、という制限がある。近年、近代的な遺産

常任委員会の審査意見

【産業建設常任委員会】

- 朝来市農林産物加工施設条例の一部改正
- 朝来市生野転作物加工施設条例の廃止
- 朝来市生野製茶工場条例の廃止
市有施設を閉鎖・転用・廃止等する場合は、経過を含めた実績報告書を作成、提出すること。
(3 議案とも同一意見)
- 朝来市下水道条例の一部を改正
- 朝来市コミュニティ・プラント条例の一部改正
- 朝来市農業集落排水処理施設条例の一部改正
従量制移行に伴う料金改定については、住民に対する説明を周知徹底すること。
(3 議案とも同一意見)
- 平成 20 年度朝来市一般会計補正予算（第 2 号）
有害鳥獣対策協議会補助金は、新規施策である。しかし、その前提となる朝来市有害鳥獣防止計画と、またその根拠法である、本年 2 月に施行された「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」（略称、鳥獣被害防止特措法）に触れることなく提案説明がされてきた。これでは、議会軽視がすぎると言わざるを得ない。今後、こういう事のないよう十分留意されたい。
また、朝来市有害鳥獣防止計画は不十分である。法の趣旨に基づいた、積極的な防止計画を立てられたい。

等が見直されてきており、総合的な調査により保存を図りたい。

問 市営住宅システム改修費が計上されているが、公営住宅の家賃等制度改正による市民への影響は。

答 公営住宅施行令の改正により、入居適否の判定要件の一つである収入の上限額が引き下げられ、それに伴い家賃算定基礎額も変更になっ

反対討論

e レタックスシステムについては、地方税電子化協議会

ている。
したがって、既に入居している方でも、収入により家賃の変動や入居でなくなる場もあるかと思われる。
また、家賃が高くなる場合については、激変緩和措置として段階的に 5 年間で調整される。

に加入する必要がある、南但広域行政事務組合への負担金や地方税電子申告システム導入委託料等が必要である。
これは、来年度から予定されている、市民税や国保税等の年金天引きによる制度を準備するためのものである。
今後、システム変更のたびに、整備費用を要することも予測され、市民に不利益を及ぼす予算は認められない。

平成 20 年度補正予算一覧

※いずれも原案のとおり可決しました

単位：千円

会 計 の 別	補 正 額	予算総額
一般会計	238,000	19,124,000
住宅資金貸付事業特別会計	2,700	15,900
国民健康保険特別会計	800	3,139,800
水道事業会計（収益的支出）	△ 870	754,393
水道事業会計（資本的収入）	203,700	505,867
水道事業会計（資本的支出）	203,700	788,453
簡易水道事業特別会計	30,200	65,400
下水道事業特別会計	184,000	1,740,000
介護保険特別会計	2,300	3,002,200
農業共済事業特別会計	1,672	110,112

否 決

重度心身障害者（児）介護手当支給条例の一部改正

6 月定例会から継続審査としてきた重度心身障害者（児）介護手当支給条例の一部改正については、兵庫県「重度心身障害者（児）介護手当支給事業実施要綱」の改正により、受給資格者のうち障害者自立

支援サービス利用者への支給制限等が加えられた。
これにより、受給者は 21 名から 1 名となり、支給額も年額 18 万円から 10 万円に減額されるもの。
文教民生常任委員会で慎重審査の結果、賛成少数で否決すべくものと報告され、本会議においても、賛成少数で否決しました。

選挙運動の公営に関する条例制定

選挙運動にかかる費用が
公費で負担されます

市議会議員及び市長選挙において、候補者の負担する選挙運動費用の軽減、開かれた選挙の実現と候補者間の選挙運動の機会均等を図るため、選挙運動用自動車、ポスター、ビラ（ビラは市長選のみ）の作成について、候補者からの請求により、条例で定める額を公費で負担されるものです。県内では、朝来市のほか3

政務調査費交付条例の制定

会派に対し
議員一人当たり
年額12万円

市議会議員の調査研究活動に要する費用として、議長を経て市長に届出のあった会派に対し、議員一人当たり12万円の政務調査費を交付するものです。総務常任委員会で審査され、最終日に委員長報告のとおり全会一致で可決しました。

議員定数条例の制定

定数を20名に
(議員発議)

議員定数は現在26名となっていますが、議会改革調査特別委員会での調査結果を受け、議員発議で、6名減の20名とすることを発議され、賛成多数で可決しました。20名は次期選挙（平成21年秋）から適用されます。

従量制料金体系に統一

条例を改正しました

下水道条例
コミュニティ・プラント条例
農業集落排水処理施設条例

合併協議により下水道使用料は現行のまま新市に引き継

ぐこととし、その後、新市において料金統一に向け調整するとなっていたものです。今回の改正により来年4月から料金体系が従量制料金へ統一となります。和田山町については、現行どおりとし、生野町については（処理区により従量制と人員制の2体系であった）全て特定環境保全公共下水道生野

中央処理区従量制に統一した使用料となります。合わせて旧朝来町、山東町についても和田山町の従量制に統一した使用料となります。産業建設常任委員会で審査され、最終日に委員長報告のとおり全会一致で可決しました。（詳細は「広報あさぎ」11月号）をご覧ください。）

9月定例会で審議した他の主な議案

件	名	結果
平成20年度一般会計補正予算（第1号）に係る専決処分 ※税源移譲に係る所得変動に伴う経過措置による住民税等還付金21,000千円追加→総額18,886,000千円に		承認
集会施設条例の一部改正 ※塩田集会所、田中集会所の追加等		全会一致で原案可決
コミュニティセンター条例の一部改正 ※磯部コミュニティセンターの追加等		
市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正		
山東野外活動施設条例の一部改正		
農林産物加工施設（糸井）条例の一部改正 ※老朽化した施設を廃止するもの		
生野転作物加工施設条例の廃止 ※生野みそ工場を廃止するもの。		
生野製茶工場条例の廃止 ※生野製茶工場を廃止するもの。		
生野製茶工場基金条例の廃止 ※施設の廃止に伴うもの。		
市道路線の認定について（2路線）		
平成20年度農作物（水稻）共済無事戻金の交付 ※交付対象982人 交付金額1,332,837円		
平成20年度畑作物（大豆）共済無事戻金の交付 ※交付対象45人 交付金額930,327円		
平成20年度園芸施設共済無事戻金の交付 ※交付対象13人 交付金額132,808円		
控訴の提起について ※水路等の用途廃止に関わる損害賠償請求が求められた裁判について、高等裁判所へ控訴を提起するもの。		
後期高齢者医療制度を中止し、廃止を求める意見書提出について		継続審査

決算特別委員会の審査報告

◇決算特別委員会

委員長 能見勇八郎 副委員長 太田則之
委員 岡田 和之 齊藤 知行 波多野 優 上谷廣志
長野 梅二 藤次 正三 梶原 博司



▲決算特別委員会

委員会の概要

9月3日に設置した決算特別委員会(9人)は、平成19年度一般会計、特別会計(11会計)決算について、市長を初め各部課長らの出席を求め、5日間にわたり、慎重に審査しました。また審査最終日には市内施設(山城の郷、芸術の森美術館、温水プールくじら・エスポワ)の現地視察を行いました。採決の結果、一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計の3会計は賛成多数で、そのほかについては、全会一致で原案のとおり認定しました。

審査意見

一般会計

本決算においては、財政調整基金は積立額が取崩額を大きく上回っているが、財政指標を見ると、経常収支比率が平成18年度の87・6%から94・6%に、実質公債費比率が18・2%から19・7%にそれぞれ悪化している。経常収支比率の上昇は、下水道会計への繰り出し基準の変更等によるものであり、実質的には平成18年度と大きく変わるものではないとのことであり、また、実質公債費比率の上昇は財政計画に織り込み済みで一時的に増加しても、単年度では平成21年に、3年平均では平成25年度に18%未満になる

とのことである。

しかしながら、財政状況の厳しさには変わりなく、市当局は財政の健全化に向けて、さらに努力されたい。

◆改善・留意すべき事項◆

①滞納未収金は、一般会計で3億9,001万円(特別会計3億5,047万円)であり、前年度に比して2,755万円増加している。

滞納の大部分は市税であるが、保育料、市営住宅使用料等も増加傾向にある。税源移譲により、歳入における市税収入の比重が増加し、滞納金の徴収は看過できない問題である。今まで以上に、徴収対策に万全を期されたい。

②普通財産に含まれる遊休財



▲閉鎖中の「山城の郷」現地視察

産の整理を徹底するとともに、区等所有財産についても適宜適切な整理を進められたい。

③山城の郷については指定管理を解除後、市直営で管理し、庁内プロジェクトチーム等により今後の活用について検討中ということであるが、指定管理、業務委託にとらわれることなく、施設の有効利用を十分検討されたい。

④保育所・幼稚園の職員108名のうち、約6割が嘱託職員である。定員適正化計画等を踏まえつつも、正規職員・嘱託職員のバランスに十分な配慮をされたい。

⑤公立豊岡病院組合の朝来地域の病院においては、医師不足により診療体制が縮小されており、病院分担金算定における患者利用率、病院規模割が現実を反映していない。分担金と病院体制の均衡を図るよう改善されたい。

⑥農林業の有害鳥獣による被害は看過できない。「鳥獣による農林水産業に係る被害防止のための特別措置に関する法律」も踏まえ、有害鳥獣対策の有効な体制を確立されたい。

産業建設常任委員会 先進地視察報告

◆ 7月28日～29日

★ゆず生産農家を中心に村づくり / 広島県安芸高田市川根振興協議会

★日本1 / 0 (0分の1)の村おこし / 鳥取県智頭町「NPO新田村づくり委員会」

視察先の概要

「自分らにできることは自分らの手で」
川根振興協議会
(広島県安芸高田市)

安芸高田市川根地区は、19集落、戸数264戸、人口608人。広島県と島根県の県境に位置する山間地域。人口流出が加速する昭和47年に発生した水害により、同年2月に地域の有志により設立されていた川根振興協議会が救護班を組織、被災家族の世話や被災家屋の後片付けに大きな役割を果たした。

被災を契機とした災害復興への強い意志と、過疎化・高齢化による地域の将来への危機感から地域住民総参加の組織となり、広範な活動を開始し、その結果に至る活動の足がかりとして「行政依存でなく、住民自らの村づくりを」という意識が住民に広く共有されるようになった。

主な部会は、企画や政策提言等を行う総務部、地域農業担当の農林水産畜産部、高齢者へサービスの企画・実施などを行うふれあい部の外に、教育部、開発部、文化部、体育部が組織され活発に活動をしている。



▲振興協議会長から説明を受ける。

最近の活動としては、地区内のユズ生産農家を会員とする、柚子振興協議会によるユズの加工・販売を行う「百姓・ゆず屋」、食品・雑貨・簡易農業資材などを扱う「万屋」、ガソリンスタンドの「油屋」、JAの簡易金融店舗である「銭屋」、特定郵便局などを一箇所に集約したタウンセンターを建設しており、地域住民へのワンストップサービス体制を整備し、運営している。

発想の転換、「無」から「有」を生み出す！
NPO新田村づくり委員会
(鳥取県智頭町)

鳥取県智頭町は、「住民一人ひとりが地域に深く関心を持つこと」によって、自治意識を高め、自らの生活の場として集落の再構築を行うと共に、広く町外からの人々も含めてお互いを認め合える風土作りを進める」として、平成9年度から「日本1 / 0村おこし運動」ゼロ(無)からイチ(有)を生み出す、発想の転換を行い、過疎化、高齢化など厳しい社会・生活環境の中で、地域の活性化に取り組んでいる。

その中の新田地区は「NPO新田村づくり委員会」を発足し村づくりに取り組んでいる。戸数19戸、人口50人、高齢化率は30%を超えている。平成11年に「清流の里・新田」レストラン・喫茶・宿泊研修施設(浄瑠璃公演場を併設)を整備し、委員会が運営している。



▲新田地区の喫茶、レストラン「清流の里・新田」

平成3年には「大阪いずみ市民生協」と提携、平成11年からは、同生協組合員の家族等を対象に「田んぼの学校」を開設し、児童生徒の体験学習を通じた交流を行っている。平成12年からは、著名な企業家や大学教授、評論家など一流の講師を招いて「新田カルチャー講座」として講演会を実施(現在99回開催)している。

■川根振興協議会について

設立当初に地区の現状を認識・把握されたリーダーがあられたことにより、その指導の下に「住民主体の自治組織」を構築されている。

住民の一人ひとりが地域に誇りを持ち、リーダーの気概を持って事に当たり、住民主体の組織に行政が参画をするという形の組織を樹立されている。

農地保全に関して
も、「農地は個人の資産」という考え方が

「地域の共有財産」という考え方に

切り替えて組織全体で農地を守るという

委員会の意見

方法を実施されている。

また、農業を基本

にして福祉活動につない

でいく取り組みは検討する必

要がある。朝来市においても

人口減少・高齢化などの問題

が進む中山間地域において、

この川根地区のように「住民

主体の地域づくり」により、

自主・自立意識を高めると

もに、「できることは自分達で

やり、できないことは行政に

支援を求める。」といった住民

自治のまちづくりを目指すべ

■NPO新田村づくり委員会

住民一人ひとりが地域のこ
とに深く関心を持つことで、
地域起こしのために「日本1
／0の村おこし運動」という
「無」から「有」を生み出す
という発想の転換により、村
おこしを実現している。

高齢化、過疎、後継者不足が
今後更に進み、集落そのもの
を維持していくことが困難
になってくるだろうと予測さ
れる中で、現在の取り組みが
今後も持続できるのか疑問で
あり、将来的には限界がある
のではないかとも思われる。

朝来市においても、同様な
問題を抱える地域が多くなる
と予測されるが、地域住民一
人ひとりが本当に地域のこと
を真剣に考え、自治組織を樹
立し、運営していくよう自覚
する必要がある。

「NPO新田村づくり委員
会」のように、小さい組織な
がらも、地域づくりに誇りと
気概を持ち、あくまでも住民
主体で方策を練り、自らの力
で問題を克服していこうとす
る姿勢が必要であろつ。また、
行政も地域が努力してもでき
ない部分を、種々の支援方法
で補完していくような体制を
構築する必要があると感じた。

H19年度水道会計・工業用水道会計・ 農業共済会計決算 産業建設常任委員会 審査意見

6月定例会で産業建設常任委員会へ閉会中
の審査として付託されていました。9月定例会
初日に報告され、原案のとおり認定されまし
た。なお、委員会からは次のとおり審査意見
が提出されました。

水道会計

昨年も「供給単価よりも給水原価の方が高い
という逆ザヤ現象は、企業会計本来の原則
からは逆行しており、解消すべきである。」と
の意見を付したが、改善の方向が見られない。

また、有収率を85.5%で維持するためには、
漏水調査もさることながら、老朽管更新計画
を見直し、早急に事業を推進するよう努力さ
されたい。

農業共済会計

家畜共済勘定については、当年度純損失
511,575円を加え、平成19年度末における未
処理不足金が3,747,225円に達している。

この背景には、畜産農家の廃業による引き
受け頭数の減少など厳しい事業運営事情があ
るものの、畜産農家にとって家畜の死廃・傷
病事故は経営の存続をも左右しかねない重大
事であり、死廃事故の防止、疾病の早期発見、
早期治療体制など適切妥当な対策を強力に促
進されたい。

議会改革調査特別委員会中間報告

平成20年3月定例会にて設置された議会改革調査特別
委員会(9名)は、9回の委員会を開催し「議員定数」議員
報酬「議会基本条例」について調査を行いました。なお、
議員定数については、定例会最終日に議員発議(安福英則
議員発議、賛成者7名)により、定数を20名とする条例案
を提出、賛成多数で可決されました。また、議会基本条例
については、平成21年3月まで引き続き継続して調査す
ることとしています。

◆調査結果及び意見

◆議員定数について

行財政改革の視点、市の人
口・面積を勘案し、近隣市町
及び類似自治体の議員定数の
動向を踏まえ、現行26人から
6人減じて、次期選挙から20
人とするのが望ましい。

◆議員報酬について

議員報酬については、原則
として第三者機関の報酬等審
議会に委ねるべきである。

また、議員の費用弁償につ
いては、各議員の自宅から市
役所までの距離に基づく交通
費相当額を実費支給すること
が望ましい。

◆議会基本条例について

議会をより活性化し、市民
の負託に応えるため議会基本
条例は必要との判断に至った。
それに基づき、当議会の経験
を総括するとともに、先進自
治体の条例等を比較検討し、
第一次素案を作成した。今後、
関連条例等の整備を行い、さ
らに議論を深めるため、引き
続き調査を行う。

※調査期間延長の申し出

特別委員会の設置は、平成
20年9月定例会までとなつて
いましたが「議会基本条例」
については、平成21年3月定
例会まで継続して調査するこ
とに決定しました。

1 会派代表と14議員が、登壇!

市政を問う

9月12日(金) 6名
9月16日(月) 6名
9月17日(火) 3名



朝来市議会では代表・一般質問は答弁を含め一人50分以内となっています。内容は各議員が500字程度にまとめたもので、質問順に掲載しています。紙面の制約上、質問・答弁とも要約されています。



庁舎整備は現在地で 十分可能

日本共産党議員団 岡田和之

問 第3回庁舎建設検討委員会では、「合併協では現庁舎は建設候補地から除外されていた」との議論があった。決定されたのか。

答 新庁舎の位置は、合併協定書のとおりである。

○現庁舎周辺施設の有効活用を

問 合併協定は現在地を除外していない。庁舎は適正規模におさえ、市民に支障のない部署は近隣施設を活用した分庁も考慮すべきでは。

答 庁舎の適正規模は理解するが、分庁には賛同できない。

問 現庁舎と福祉センター等の周辺市有地を検討すれば、検討委員会ですされた必要建築面積を前提にしても庁舎は十分建設可能だ。また、財政的にも用地費や造成費、調整池設置費、アクセス道路整備費等が不要となり、約20億円の建設費が削減できる。検討すべきでは。

答 新市のシンボルの庁舎、行政機能の一元化、災害時の避難場所、駐車場やアクセス等を考慮すれば、現在地の建替えは難しい。新市街地なら170億円の経済効果がある。

○経済効果は疑問

問 投資効果と言うが、都市的な新市街地形成のためには、農振除外と用途地域編入が必要だが。

答 事例ごとに県等と協議し、農振除外の手続きを行う。

問 その手法では、区画整理等の都市的な事業は導入できない。農振の網のかかった地域を都市的に開発できるのか。

答 地域に必要となれば、事例ごとにルールを踏んで転用は可能である。



▲現庁舎の敷地面積は、7,700㎡あります。

問 燃料費が灯油より年間10万円以上安いの、農水省の半額補助を活用すると3年で元がとれ、経費削減につながる。市長のご所見を伺う。

答 朝来市のバイオマススタウン構想の枠組みの中で、ペレットストーブの導入も検討したい。



森林の間伐材を燃料とする ペレットストーブの導入を

淵 本 稔

○ペレット
ストーブ
の導入

問 森林面積が84%を占める朝来市において、間伐等の手入れをしながら山をよみがえらせることが地域の経済に好影響をもたらす、地球温暖化防止にも貢献する。そのためには、間伐材を有効に活用すべし。まずは市役所等公共施設の暖房に、ペレット燃料のストーブを導入することから取り組むべき。



▲燃料費が安いペレットストーブ

問 学習指導要領が改定され、小学校では英語が正式な教科となり、中学校では武道が必修科目となる。クラブ活動も新しく定義づけされる。どう対応されるのか教育長に伺う。

答 小学校の外国語授業はA・L・Tを活用し総合的な学習の時間の中で取り組み、数値的な評価ではなく、文法的に評価する方向で検討中。武道については文科省から詳細なものが示されていないので、今後の検討課題である。

問 子どもたちの夢の実現、生きがいのために、様々な支援策を活用して外部派遣指導者も含め、中学校のクラブ活動の充実を図る必要がある。生徒数の減少でクラブが成立しなくなっている。色々な方法を模索していきたい。

○小学校での英語授業

問 最近、大豆や小麦など主要食料品の国際価格が急騰、パンや麺類、味噌や醤油、豆腐などが軒並み10%以上も値上がり、消費者の生活を直撃している。そんな中で、わが国の食料生産について「もはや、米の生産調整をしている時ではない。後継者がいないまま高齢化が進んで、水田農家の過半数が70歳以上。今こそ拡大再生産に向かわないと、国際的な食糧需給がひっ迫してから慌てても間に合わない。休耕田にせず、飼料米やバイオ燃料用作物を作って、土壌の生産力を維持しながら、必要に応じて主食用米に転換するという柔軟な対応が必要だ。農家の高齢化を考えると後5年もない」と極めて具体的な提言をするエコノミストが増えていく。市長は、これにどう対処して行こうと考えるか。

答 農水省の自給率向上施策と合わせ、稲作ではコウノトリ米やアイガモ農法米、転作作物では岩津ねぎや黒大豆、ピーマンなど有機農法によるブランド化を進め、複合経営による地域農業の活性化・安定化を目指すし、市独自の奨励補助施策など積極的な農家支援を行っている。



国際的な食料ひっ迫に
備えた農業施策を

中 島 利 信

問 夜久野高原における大型鶏舎建設反対運動について、6月定例会の「住民主導の意思表示を」との市長答弁に従って、住民の皆さんは、8月10日開催の『北近畿豊岡自動車道早期実現促進大会』会場で、住民の意思を表したチラシを配るべく準備を進めていた。しかし、市担当部の要請でこれを中止、折角の意思表示の機会を失った。市は今後、国交省や養父市に対し、住民が納得できるきちとした対応をとるべきだ。

答 住民の契約に行政が介入できる範囲には限界があり、皆さんの意思表示に頼らざるを得ない。国交省や養父市には、皆さんの意向は、十分に伝えている。



▲食糧危機に備えて農政の充実が急務

アコバスの土・日・祝日の運行について

吉 田 富 郎



問 アコバスは土・日・祝日は運休するので、そのバスを利用して老人会等の団体が予約を条件にイベント会場等への運行が出来ないですか。

答 昨年9月に全但バスが路線バスの中止を申しました。市としては、公共交通会議を

立ち上げ新たな交通空白地をつくらない、現行のバス路線にコミバスを効率的に再編させる。地域で育てるバスという三つの原則をもって再編したところです。

地理的条件や財政状況等を勘案し最も外出頻度の高い通院、買物を基本においた運行ルートとしているために娯楽施設等への接続は出来ていません。

予約制貸切車両への流用は国交省へ届け出ることによって制度上は可能であるが、各種法規の整備や運送

業者との調整が必要であり、財政負担等総合的な判断をしなければなりません。

問 北近畿豊岡自動車道の上り線、下り線と一般道の駐車場がゲートで封鎖されていますが、利便性を考慮して開放できないか、お尋ねします。

答 オープン当初から大きな課題であり、関係機関との協議を行ってきしたが、交通安全の立場から実施し得ない現実であり、地域から要望も何回となく聞いています。国交省の見解は多少整理すれば、不可能ではないが、公安委員会との協議では、安全面から難しい。今後、安全対策として効果的な方法を関係機関と協議し、実現についての協議を継続してまいります。



▲開放の希望が多い駐車場ゲート

旧栃原小学校を

老人福祉施設に

上 谷 廣 志



問 平成18年12月議会での私の一般質問に教育長は、地元の活性化につながる提案を模索していますが、地元の盛り上がりが何よりも大切であると回答された。地元は校舎検討委員会を立ち上げ、少ない情報の中、最大の盛り上がりをしめし、老人福祉施設よりデイサービスセンターの話を持ち込んだ。高齢化の進む中、区内で老人福祉事業を実施することは地区の活性化になり、区民あげて老人福祉施設にむけての応援が期待できる。また市長よりプロジェクトを立ち上げて頂いた。しかしながら2回で早くも解散なのか、最後まで行政の参画が必要です。絶対必要です。さらなる協力を求めます。

答 在宅サービスで高齢者の利用頻度が高いデイサービスセンター等について予定、高齢化の進展とともに介護保険施設の充実には避けられない。今後の施設整備については、介護認定者の推移や施設による介護保険料を勘案しながら検討する、栃原小学校跡地を活用しての社会福祉法人の申し出について協議、研究をしながら取り組む。

問 プロジェクトはたった2回で終

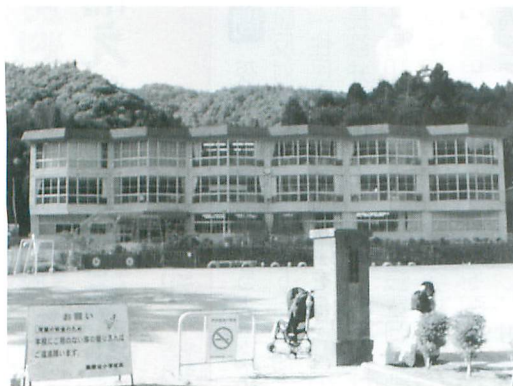
わるのですか。

答 可能なものは前向きに地域の皆さんとともに検討していく。今後もこのプロジェクトは継続設置をする。十分にあとのフォローをしていく。

○奥銀谷小学校跡地について

問 跡地問題について何を提案するのか、非常に大事な問題です。

答 跡地の検討委員会を立ちあげて頂いて、地域の意見を十分聞かせて頂きながら関係部署と連携をして進めていく。



▲奥銀谷小学校とグラウンド

退する。域内活性化、地域力後退防止のためにも自治体の枠を超え、防災、医療等々広域的事業の連携こそ重要と考える。広域連携の基本的見解を伺う。

答 住民の広い生活圏や活動範囲など行政需要に対応するため行政区域を越えた広域連携は重要であり、市に有益となるものは積極的に進めるべきと考える。総務省の進めている定住自立圏構想も今後の大きな課題と考



広域連携について

藤 次 正 三

問 但馬の人口減少は刻々と進み、歯止めのかからない危機的状況が続いている。加えて県土の25・4%の広大な地域でのインフラ整備、維持費は都市部に比し、格段の差がある。一人当たりの行政コストは高く、公共サービスの効率性も減

問 消防本部の広域再編に対する市の対応を伺う。

答 総務省の広域化構想に基づき、兵庫県が但馬一ブロックとし、一消防本部に再編するという素案を示した。妥当とは考えるが、関係市町との協議で結論を得るに至っていない。

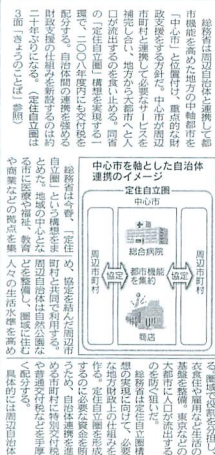
問 病院組合を越え、効率性の図れるものから経営連携を進めていくべきでないか、見解を伺う。

答 病院経営は厳しく、構成自治体の財政にも大いに影響を及ぼす現実にある。各病院、市民が協力し連携していくことが非常に重要。豊岡病院組合も地域医療の継続的提供体制を目指し、再建築してきたが、課題は山積している。但馬医療のあるべき姿、連携と新たな方向等、今後協議しながら推進していきたいと思っている。

医療・福祉など相互に補完

自治体連携に交付税

総務省 人口流出に歯止め



一般質問数日後、掲載された新聞記事（日本経済新聞）



農業の活性化と

朝来市医療について

上道 正明

○耕畜連携と地産地消の推進

問 化成肥料は、70%も値上がりした。化成に替わる資材として、畜産廃棄物の利用が不可欠だと考えるが、市長の考えを尋ねる。

答 牛糞、鶏糞等の畜産廃棄物や質問のあった、雑草などを堆肥化し農地還元の方で進める必要がある。

問 経済発展の中で、農村部から若者は、減少し活力が失われた。

市内の消費者の理解を求め、加工と直販（地産地消）を進め、若者が魅力を感じる農業が出来ないか市長に尋ねる。

答 農業の重要性と食の安全が問われている。時代のニーズを見据え特色を生かした農業を推進したい。

○東河川の改修について

問 中区から上流は川幅が狭く、台風23号では、宮地区で越流し、鶏舎が水没、プロイラー1万羽以上死滅する事故が発生している。今後の河川計画を尋ねる。

答 県八鹿土木事務所に要望しているが、河川の断面が他の区間に比べて若干狭いものの、既に改良が行わ



▲東河川で、川幅が狭くなっている箇所

れた区間であり未改良河川を急いでいる現状でめどが立たない。

○医療確保に関する提言について

問 和田山、梁瀬両医療センターを統合した病院建設を早急に検討する事と提言されておりますが、市長の考えを尋ねる。

答 財政問題は構成2市の財政にかかわる重要な問題であり、簡単にはいかない現実に直面している。

水利権と 文化的景観の指定

能 見 勇 八 郎



○生野ダム
の発電水
利権につ
いて

問 三菱マ
テリアル生
野営業所は
今回老朽化
した水路の
改修工事に
伴い、発電
事業を中止
する。この
発電水利権
の譲渡を受
け、市とし
て発電事業
を行う考え
はないか。

答 三菱は
市に日量約6万tの 水利権を譲渡
してもよいと言っており、直感的に
この水利権を確保すべきと判断した。
現在、発電所の建設位置、発電量、
電力の利用計画、建設費の財源、収
支計画などを検討しており、年内に
最終的な判断をしたいと考えている。

○文化的景観の指定について

問 文化財保護法に指定されている
重要文化的景観の指定に向け、生野
鉱山群近代化遺産保存活用基本方
針」を今後展開するに当たり、現在、

社会教育課、都市開発課、企画政策
課、生野支所などに分散している産
業遺産や景観の調査・保存・活用等
の事業を総合的に取り組む体制の整
備が必要と考えるが、見解を伺う。

答 縦割り行政の弊害であるが、文
部科学省、文化庁、国土交通省、経
済産業省などの受け皿が別々に事業
を計画し、推進する。しかし、財政
状況が厳しい折であり、関係部門が
英知を集め、無駄を廃し、整備する
庁内の総合的な体制が必要である。
その中の核は、生野支所であり、関
連する専門的な部門をここに集め、
整備する必要がある。



▲廃止される水力発電所



安心安全なまち

ナンバーワンに！

安 福 英 則

問 朝来市は全国的にみて地震に対
しては安全な地域であり、風水害等
に対する防災に力を入れ、安心安全
なまちナンバーワンを目指す取り組
みをすべきと思うが。

答 河川や山の土砂崩れなどに一層
予防的な対策に重きを置いて進めた
い。

○消防団各分団が活動し やすい体制作りを！

問 どの地区においても団員の後継
者問題が大きな課題であり、活動し
やすい体制づくりが必要と思うが。

答 団員の団結力や士気高揚を図る
ことは重要。十分な検討をしていき
たい。

○より慎重な新庁舎検討を すべし！

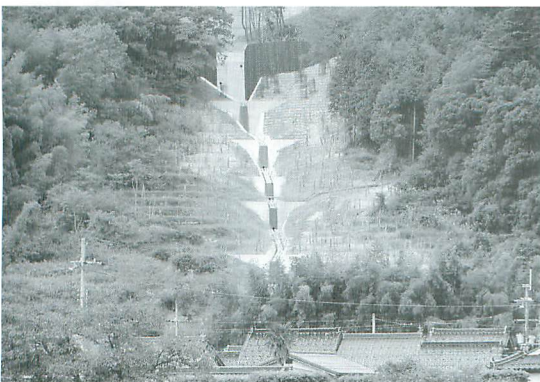
問 現在の経済情勢や人口減を考え
る時朝来市として取るべき対応は、
もっと多角的に検討し、新庁舎への
投資はでき得る限り安く上げ、多く
の市民が求める医療の充実に向けて
舵を切ること考えるが。

答 朝来市の将来展望が大変重要で
新庁舎と経済波及効果による新たな

市街地形成を無視して考えるのはな
かなか難しいと思う。

問 いろいろな考え方があり朝来市
の将来に向けて何がいいかであり、
合併協議における庁舎の問題は新市
に委ねることに比重が置かれていた
のは間違いないことと認めている。
より慎重に、間違いないよう検討
するべきと思うが。

答 市民の皆様に対しては協議と説
明責任を果たしながら、将来展望に
立って新庁舎を建設する必要がある
と考える。



▲災害に対する万全な予防対策が望まれる



医療再編の検証で、 病院の再生を

藤 原 敏 信

問 但馬の医療再編が実施され11ヶ月が過ぎた。医療再編の検証が出来てないのに、政府は「病院改革ガイドライン」で、各病院に更なる経営の効率化を押し付け、赤字の病院は民営化や廃止を指導している。

市長は、

前回の質問

で「医師定着の為に検証が必要」と答弁している。ガイドラインよりも、但馬の医療再編の検証が優先ではないか。

答 現在、豊岡病院組合内にガイドラインの策定委員会が発足し、8月25日に第一回目を開催した。病院経営が厳しいので、市民に不便があっても、断行せざるを得ない。

○市長は、住民不安の解消を

問 区長会のアンケートで市民は次のように指摘している。「どんどん朝

来市の医療が不安に思える。まだ小学生の子どもを持つ親として、不安でたまらない。いつ何が起ころか判らないのに、これ以上不安にさせないでほしい」、「行政は市民の生命を守るのが第一。しかし庁舎建設は本末転倒している。過去の行政の失敗は、箱物を造ったこと。医療の充実が優先では」など、住民の不安・不満・怒りを、どう思うか。また、組合管理者が、7月から梁瀬医療センターに和山山医療センターから「医師の応援をする」と言っていたが実現していない。再度、強く要請をしたい。

答 アンケートのお気持ちは十分わかる。何とか苦境を乗り越えたい。梁瀬医療センターの医師の応援体制は指摘の通り。最大の努力をする。



▲医師確保が急がれる梁瀬医療センター



学力テストを継続する 意味はどこにあるか！

鈴木 逸 朗

○核兵器廃絶への誓いとして、 市でも被爆者相談窓口を

問 原爆訴訟10連勝による新基準で、但馬でも新たに7名が認定され、被爆者手帳申請も増えている。しかし多くが高齢となり、認定、手帳申請も、移動や事務の困難さを感じ、情報も不十分。身近での相談体制は現実で、市でも窓口を作れないか。

答 健康福祉部で対応充実に努める。

○妊婦健診助成制度の さらなる公費負担は可能

問 厚労省4月調査で、健診公費負担全国平均は5・5回・5回以上の自治体は9割を超えた。市は限度額3万円一杯までの助成に要綱を改正したが、19年度交付税措置増加分だけでも一人3万円以上。4回までの自治体は、市も含め172。国も認める市民サービスのお金で、「新庁舎建設に回すのか」と言われても仕方ない。3月の答弁後、どう検討したか。

答 他の状況など継続検討したい。

○競争をおおる風潮を強化 「毎年全員対象の必要はない」

問 昨年に続く全国学力テスト結果発表に対し、批判の声が強い。昨年答弁に照らし、何が「改善に資すること」ができたのか。

答 ドリルタイム、1分間スピーチ、読書ボランティアなどの取組強化。

問 調査しなくてもできるもの。それぞれの子どもに活かされているか疑問。子どもの学力は、現場の教師が一番よく知る。結果の公表をめぐり混乱も与えている。多額のお金と労力をかけ、継続する意味があるか。

答 全体の中でその位置を把握するための調査もあり得ると思う。



▲枚田小での読書ボランティアの様子

朝来市の医療を考える

波多野 優



問 「朝来市の医療を

考える有識者会議」からの提言の中

の「和田山・梁瀬両

病院を統合した病院建

設を早急に検討する」

について市長の見解は。

答 最近の全国的医師

不足の状況から、距離

にして4 km程度の近く

に2病院を併設するに

は、おのずと限界がある。双方の特

徴を持ち寄り、より総合的病院機能

を充実することが朝来市民の安全・

安心を確保する上で重要との会議の

結論は至極妥当なものであり、朝来

市として両病院の統合に向けた取り

組みを今後積極的に進めたい。

しかし、問題は統合についての市

民的合意形成にあると考える。また

豊岡病院組合は大変厳しい財政状況

下にある。総務省の出したガイドラ

インに沿った改革プランを策定し、

各病院の役割の明確化、役割分担を

して病院の再編を考えて進められる。

有識者会議の提言をもとに豊岡病院

組合に通知をしている。

問 朝来市は豊岡病院組合に対し分

賦金条例に基づいて、分担金を負担

している。昨年10月の病院再編に

よって、朝来市域の病院の医療体制

が縮小された結果、分担金の負担割

合が現実を反映していないと考える

が。



▲豊岡病院

答 豊岡病院組合の決算特別委員会

審査報告の中にも、稼働病床の削減・

診療体制の縮小が行われた結果、分

担割合が現実を反映していないので

はないかと指摘がされている。豊岡

病院組合の中、議会の中でも十分な

理解のもとに議論が進められなけ

ればならない。

人口減少・

経済縮小時代に備えよ！

太田 則之



問 経験則のない人口減少社会に突

入した。これからの時代をどのよう

に捉えているのか。

答 マイナス要素（社会保障の制度

疲労・税収の減少・生産活動の縮小

等）で捉えられがちであるが、むしろ

プラス思考で考えていく視点が必

要と考えている。

問 合併による国の財政支援が無く

なった後の市の財政をどのように想

定しているのか。

答 平成33年度には現在の普通交付

税額が約14億円減少する。職員定員

適正化計画も平成27年に370名と

しているが、行政部門の広域化もあり、

それ以降もっと減ると考える。

スリム化することで十分財政運営は

可能だ。

問 一番の福祉施策である医療（病

院問題）の将来展望を問う。

答 公立病院をどう守っていくかが

最大の課題。但馬全体で医師を確保

し、病院が連携し市民の健康を守る

ため、今回の医療再編が行われた。

最大の努力をしていく。

問 「人口増加を前提にした拡大・成

長を基調とするまちづくり」を「高

齢者も含め街中で暮らす多くの人に



▲救急搬送の6割は、市外の病院に搬送されている

とって暮らしやすいまちづくり」に
国も方針を転換した。新庁舎建設と
まちづくりの考え方を問う。
答 従来の合併の経過を踏まえ、総
合的に将来を思考しながら「庁舎建
設検討委員会」に委ねている。

問 県は農業や住民生活の保護よりも鹿の保護を優先していて信頼できない。幸い、今年度、国が「獣害対策特別措置法」を定め、これからは

答 7万頭に増加している始末だ。県の第三期計画の年間1万6千頭の駆除では絶対数は減らず、年間2万頭以上を駆除するよう県に要求するよう、市長に要請した。どうだったか。

答 獣害対策は、朝来市の農業を左右する重要課題と認識している。色々な機会を利用して、県に要請している。



鹿を本気で激減させねば、田は荒れ続け、山ビルは激増する

横尾 正 信

問 昨年9月の一般質問で、兵庫県内の「鹿管理計画」の長年にわたる基本的誤りについて指摘した。県は8年前に、県下の鹿生息数を半減させて1万5千頭にするという計画だったが、計画通りに駆除を実行しても一向に減らず、

今では5

県ではなく、市町村が直接「獣害防止計画」を定め、国の交付金を受取る事になった。防止計画を立てる基本となる市内の鹿生息数は何頭か。

答 市内の鹿の生息数は、承知していない。

問 肝心の生息数をつかんでいないで、どうして駆除計画が立てられるのか。統計に基づけば、推定生息数は9千頭前後であり、年間3千頭以上を駆除せねば減らせない。又、「特措法」では消防団のような非常勤公務員による駆除隊を設置できるし、駆除の許可権限を市に移すよう県に要請もできる。この機会を利用して市として積極的な対策を立てるべしと考えるが、どうか。

答 担当課とよく話し合い、精査してしっかり対応していく。



▲7集落が共同して、枚田区一宮内区間8,000 mに及ぶ獣害・山ビル防止柵を設置した。(本年10月)

問 重度心身障害者(児)の介護手当は制度上の廃止に等しい条例改正をしようとしながら、なぜこの時期に議員一人当たり年間12万円の政務調査費を提案しなければならなかったのですか。

答 合併時より議員の皆さんから継続して要請を受けておりました。市民にとりましては是とすることであり、十分ではないが計上しました。

○選挙運動の公営に関する条例制定について

問 市民に立候補意欲を高めるとい

○政務調査費の交付条例制定について

問 今回の条例改正によって従来の受給者が、21名から1名になるという急激な行政のあり方には問題があります。弱い人の立場に配慮しながらの施策を行うべきです。市長は、条例改正により従来の受給者が「たったの1名」になることをあらかじめ承知の上で、条例改正しようとしたのですか。

答 一定の時間を持ちながら、慎重に対応しました。



重度心身障害者(児)介護手当支給条例改正について

丸尾 行子

うことは理解しています。命を削るような障害者介護手当条例を改正しようとしながら、一方でなぜこの時期で選挙運動の公営に関する条例制定をしようとするのですか。

3つの案件を1つに考えて申し上げておりますが、政策決定につながりにくい弱い立場の人の犠牲の上に立った施策については、困惑する。ところで、1人当たりの公費負担はいくらとみているのですか。

答 議員は93万円、市長は104万円となり、投票する権利、投票される権利、立候補する権利を保障するためです。



▲やまびこ作業所の作業風景

8月

- 6日 庁舎問題調査特別委員会
- 8 議会運営委員会
- 18 産業建設常任委員会
- 19 庁舎問題調査特別委員会
- 21 文教民生常任委員会
- 22 議会改革調査特別委員会
- 22 議会運営委員会
- 25 議会広報特別委員会

9月

- 2日 9月定例会（初日）
- 議会運営委員会
- 3 9月定例会（第2日）
- 4 公立豊岡病院組合議会
- 5 決算特別委員会
- 8 決算特別委員会
- 9 決算特別委員会
- 10 決算特別委員会
- 12 9月定例会（第3日）
- 議会運営委員会
- 16 9月定例会（第4日）
- 議会運営委員会
- 17 9月定例会（第5日）
- 18 決算特別委員会
- 19 総務常任委員会
- 文教民生常任委員会
- 22 産業建設常任委員会
- 24 総務常任委員会
- 25 公立豊岡病院組合議会
- 30 9月定例会（最終日）
- 議会運営委員会
- 文教民生常任委員会

10月

- 1日 公立豊岡病院組合議会
- 2 南但広域行政事務組合議会
- 8 庁舎問題調査特別委員会視察
- 9 議会広報特別委員会
- 10 議会運営委員会
- 14 議会運営委員会
- 15 総務常任委員会
- 16 文教民生常任委員会
- 議会改革調査特別委員会
- 20 議会広報特別委員会
- 県下市町正副議長研修会（神戸市）
- 30 総務常任委員会

12月定例会の予定

- 12月2日（火） 議案審議
- 3日（水） 議案審議
- 11日（木） 一般質問
- 12日（金） 一般質問
- 15日（月） 一般質問
- 25日（木） 議案審議

- ケーブルテレビで生中継します。（一般質問は再放送もします。）
- 本会議・委員会の傍聴など、お問合せは議会事務局へ TEL672-6129

公立豊岡病院組合議会

平成20年度第2回定例会
（7月4日～15日）

神戸大学付属病院との連携による県消防防災ヘリコターを利用して、重篤な小児救急患者の救命治療のため、豊岡病院からより高次の医療機関へ搬送するための体制整備について、最終調整中と報告されました。

そのほか、平成19年度決算が提出され、決算特別委員会へ付託され閉会中の継続審査とされました。

後期高齢者医療広域連合議会

平成20年度第2回定例会
（8月4日）

平成19年度一般会計決算及び条例改正、特別会計補正予算（第1号）の3議案が提案され、いずれも全会一致で原案のとおり可決されました。

平成19年度決算額
収入済額 22億7,213万7千円
支出済額 19億6,443万8千円
次年度繰越 3億769万9千円

編集後記

▶議会広報特別委員会



暑かった夏も終わり、気がつけば季節ははや晩秋へと移り変わっています。

夏祭りが各地でにぎやかな花火の音とともに幕を閉じると、すぐに子どもたちの元気な歓声が校舎にこだまする運動会の季節がやってきます。

グラウンドに引かれた運動会の白いラインが薄く消えかかる頃には、絢爛豪華な秋祭りの神輿の祭り太鼓が響きわたります。神輿を担いだ肩の痛みがようやく癒えた頃、朝晩の空気はめっきり冷たくなり、

各地で菊の花薫る文化祭が催されます。

この間の気候の変化は本当にめまぐるしく、夏の名残にもう少し浸っていたい気分になられます。「♪夏が教えたぬくもりは、遠い思い出。今はもう秋風だけが友なのさー♪」。30年以上前に聞いた歌のワンフレーズをなぜか突然思い出しました。議会広報特別委員会は、本号をもって任期を終えることが出来ました。一年間、愛読いただきました。ありがとうございます。